

幕別運動公園・札内川河川敷・依田公園の占用利用の支払い方法

1 支払い場所 ※利用する施設によりお支払い場所が異なりますので、ご注意ください。

○幕別運動公園【野球場、ソフトボール場、陸上競技場（個人利用を除く）等】利用の場合

・農業者トレーニングセンター

住 所：〒089-0604 [北海道中川郡幕別町錦町 98 番地 - Google マップ\(外部リンク\)](#)

開館時間：午前 9 時から午後 9 時まで

休 館 日：年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

○札内川河川敷【野球場、ソフトボール場、サッカー場、ラグビー場等】

○依田公園【野球場等】ご利用の場合

・札内スポーツセンター

住 所：〒089-0531 [北海道中川郡幕別町札内暁町 287 番地 - Google マップ\(外部リンク\)](#)

開館時間：午前 9 時から午後 9 時まで

休 館 日：年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

2 支払い方法

- ・各施設窓口で「使用料通知書」を受け取る。
- ・窓口設置の券売機にて指定額を支払い、「利用券」を購入する。
- ・購入した「利用券」を窓口へ提出し、利用者人数を報告する。

※天候等、利用者の責めによらない事由による中止の場合、キャンセル料は発生しません。

お支払い前に教育委員会（平日 8：45～17：30）にご連絡ください。

キャンセル料が発生した場合は後日納付書を送付いたします。

3 支払い期限

- ・利用日当日までにお支払いを完了していただくようお願い申し上げます。

※利用日が複数にまたがる場合や連続した日数で利用する場合においても、原則利用日当日まで（1日ごと）のお支払いとなります。

4 その他

- ・支払い方法について何かご不明点等がございましたら、教育委員会（0155-54-2006）までお問い合わせください。